

長建協発第47号
平成22年4月30日

会員各位

社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
【公印省略】

中央建設業審議会の検討事項に係る意見募集について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「経営事項審査の項目と基準」「建設工事の標準請負契約約款」「公共工事の入札・契約に関する適正化指針」等について審議を行う中央建設業審議会（中建審）には、社団法人全国建設業協会（全建）の浅沼会長も委員として参加しております。

去る4月22日に中建審総会が開催され、今回の検討事項として、①経営事項審査の審査基準の改正と②建設工事標準請負契約約款の改正が上げられ、国土交通省から、中建審を開催するに至った経緯、各検討事項の現状と問題意識等について説明がなされました。

今後は、6月中に第2回会議を開催、夏頃に第3回を開催し最終的な取りまとめを作成するという非常に短期間での結論付けとなります。

全建では、その中で適宜意見を述べていくように考えており、今回の中建審の各検討事項（別添1及び2の「検討が必要と考えられる主な事項」）についての意見・情報等を募集することとなりましたので、貴社においてご意見・情報等がございましたら、別紙にご記入いただき、**5月21日までに全建あてメール又はFAXにてご提出下さるようお願い申し上げます。**

なお、経営事項審査の改正に関する検討事項につきましては、平成22年4月12日付長建協発第4号文書にてご案内いたしております「経営事項審査の見直しに係る意見募集」と内容が大部分において重複しておりますが、ご理解賜りご協力下さるよう併せてお願ひ申し上げます。

追って、ご面倒ながら、ご意見等につきましては本会も参考とさせていただきたく全建へご提出後、本会へもFAX（095-826-2289）にてご提出願いますことを申し添えます。

【添付資料】（中建審資料より抜粋）

- 別添1) 経営事項審査の審査基準の改正について
- 別添2) 建設工事標準請負契約約款の改正について
- 別添3) 審議スケジュール（案）
- 別添4) 中央建設業審議会委員名簿

【問い合わせ先】

社団法人全国建設業協会 事業部事業企画課 林
TEL 03-3551-9396